

# 第4次佐倉市地域福祉計画の概要（案）※令和元年5月13日時点

## 第1章 第4次佐倉市地域福祉計画について

### 1 計画策定にあたって

…これまでの佐倉市地域福祉計画について。計画策定の背景と趣旨。第4次佐倉市地域福祉計画について。

### 2 計画の位置付け

…法定計画。総合計画、他の個別計画との整合など。

### 3 計画の期間

…4年間（令和2年度～令和5年度）。総合計画との整合。

## 第2章 地域の現状など

### 1 地域福祉の担い手

- (1) 生産年齢人口、働き手の減少 … 総人口、年齢階層別人口など。
- (2) 民生委員・児童委員活動 … 民生委員・児童委員数の推移など。
- (3) ボランティア活動 … ボランティア活動の意識の多様化、数値など。
- (4) 高齢化の捉え方 … 元気な高齢者、社会貢献、防犯パトロールなど。
- (5) 社会福祉法人の役割 … 地域における公益的な取組。

### 2 第3次佐倉市地域福祉計画の取り組みと課題、今後の方向性

- (1) 市民意識調査の結果 … ○第3次計画成果指標 ○相談の支援、体制等
- (2) 個別計画等における取り組みなどから
  - ①個別計画における取り組み
  - ②地域福祉活動事例調査
  - ③団体活動の運営（事例調査結果から）
  - ④住民参加の促進

### 3 住民、地域と行政の役割（自助、互助・共助、公助）

それぞれの役割の整理。誰もが声を上げられる仕組みづくり。制度の狭間の課題の吸い上げ。自助、互助・共助、公助についてなど。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

『支える側』と『支えられる側』の循環を目指して（地域共生社会の実現に向けて）

### 2 基本目標（これから目指す地域のために）

1. 各福祉分野の取組・連携を進めます
2. 福祉サービスの利用を促進します
3. 社会福祉を目的とする事業の発達を推進します
4. 住民参加の促進を進めます

※ 佐倉市の目指す地域共生社会とは

## 第4章 取り組みの展開

### 1 基本目標1 各福祉分野の取組・連携を進めます

- 包括的な支援体制の整備（各福祉分野の連携、府内連携の強化など）

### 2 基本目標2 福祉サービスの利用を促進します

- 福祉サービスの利用に関する情報提供、相談体制の確保、支援機関間の連携、利用者の適切なサービスの確保・利用者の権利擁護、避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援など。

### 3 基本目標3 社会福祉を目的とする事業の発達を推進します

- 各種団体の福祉活動の支援・推進（活動主体・活動拠点）

### 4 基本目標4 住民参加の促進を充実します

- 地域住民、ボランティア団体等の地域福祉活動への支援
- 地域福祉の担い手の確保

### 5 計画の進行管理

計画の進捗状況・計画全体の成果を検証。成果指標は、基本目標ごとに、重点的な取り組みについて、設定。

## 資料編

### 1 計画の関連法令

… 改正社会福祉法の抜粋。

### 2 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱

### 3 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿

… 平成30年度と令和元年度の策定経過。

### 5 「中間報告」（平成30年3月）（抜粋）

「7. 第4次佐倉市地域福祉計画に向けて」の（1）推進委員会での主な意見（委員会議事録から）、（2）次期計画の位置付けについて及び（3）計画の性格と方向性についての抜粋。

### 6 「第3次佐倉市地域福祉計画まとめ」

- 第3次地域福祉計画に係る活動事例の「その後」の調査結果（平成30年10月23日第2回推進委員会で報告）（詳細は、市HPを参照）。
- 【具体的な活動事例】として、中間報告に掲載した活動事例を掲載。

## 第3回佐倉市地域福祉計画推進委員会・資料2－1・概要（案）からの主な変更点

- 第2章は、「地域の現状」から、「地域の現状など」に変更しました。
- 第4章は、「佐倉市の取り組み」から、「取り組みの展開」に変更しました。
- 資料に、「1 計画の関連法令」、「2 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱」と「4 策定経過」を追加しました。